

北上市地域安全推進市民会議規約

(名称)

第1条 本会は、北上市地域安全推進市民会議と称する。

(目的)

第2条 本会は、行政、市民及び事業者が連携して、防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進するとともに、暴力団の追放と青少年の健全育成を図り、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指すことを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、本会の目的に賛同する機関・団体・企業及び個人（以下「会員」という。）をもって構成する。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域安全思想の普及に関すること。
- (2) 身近な犯罪等の未然防止活動に関すること。
- (3) 暴力団追放活動に関すること。
- (4) 青少年健全育成の諸活動に関すること。
- (5) 社会を明るくする運動に関すること。
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事項。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理 事 20名以内
- (4) 監 事 2名

2 本会に、顧問若干名を置くことが出来る。

(役員を選任)

第6条 会長は、北上市長の職をもって充て、副会長及び監事は総会において選任する。

2 理事は、会員の中から会長が委嘱する。

3 顧問は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第8条 会長は会務を掌理し、会議の議長となる。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 理事は、本会の事業の企画、運営にあたる。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。
- 5 顧問は、会長の諮問に応ずる。また、本会の事業運営に関して意見を述べるができる。

(機関)

第9条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 専門部会

(総会)

第10条 総会は、第3条に定める会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回以上会長が招集する。
- 3 総会は、次の事項を議決又は承認する。
 - (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
 - (2) 事業計画及び予算に関すること。
 - (3) 事業報告及び決算に関すること。
 - (4) その他本会の運営に関し、会長が必要と認めた事項。

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めた都度開催するものとする。

- 2 理事会は、会長が招集する。
- 3 理事会は、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
 - (2) 総会において委任された事項に関すること。
 - (3) その他、本会の運営に必要な事項。

(専門部会)

第12条 専門部会（以下「部会」という）は4部会とし、それぞれ会長が指名する副会長1名及び理事並びに会員のうちから会長が委嘱する部員をもって構成する。

- 2 部会の名称及びその担当は次のとおりとする。
 - (1) 防犯部会 第4条第1号、第2号及び第6号に規定する事業の実施に関すること。
 - (2) 暴力団追放部会 第4条第3号に規定する事業の実施に関すること。
 - (3) 青少年健全育成部会 第4条第4号に規定する事業の実施に関すること。
 - (4) 社会を明るくする運動部会 第4条第5号に規定する事業の実施に関すること。
- 3 各部会に、部会長1名及び副部会長2名を置く。

- 4 部会長は、副会長をもって充て、副部会長は各部会において選出する。
- 5 部員の任期は2年とする。
- 6 部会は、部会長が招集し、会議の議長となる。
- 7 前6項に定めるもののほか、部会に関し必要な事項は別に定める。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を北上市役所内に置く。

- 2 事務局長及びその他の職員は、会長が委嘱する。

(会計)

第14条 本会の経費は、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成14年5月28日から施行する。

附 則 (第13条第1項 公民館から地区交流センターへ)

この規約は、平成17年5月30日から施行する。

附 則 (第6条第1項 会長は、北上市長の職をもって充てる)

この規約は、平成23年6月29日から施行する。

附 則 (第13条を削る規定)

この規約は、令和4年5月26日から施行する。